

令和9年2月

保護者各位

江戸川区立西葛西中学校
校長 小野 隆一

学校におけるアレルギー疾患に対する取り組みの実施について

近年、学校にはアレルギー疾患を有するお子さんが多く通われるようになりました。アレルギー疾患を有するお子さんの学校での生活をより安全で安心なものとするため、学校は、お子さんのアレルギー疾患について詳しい情報を把握する必要があります。

お子さんがアレルギー疾患により学校生活をおくるうえで、校内での配慮や管理が必要で、学校での対応を希望される場合は、主治医に「学校生活管理指導表」の記入をしていただき、学校へ提出してください。なお、主治医および保護者の判断で、疾患があっても学校での配慮や管理が必要でないお子さんは、提出の必要はありません。

お申し出をいただいたご家庭には【学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）】をお渡ししますので、医療機関を受診し、主治医に記入・証明していただいた上、学校へ提出してください。提出後、個別面談を実施します。

なお、提出いただいた【学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）】の内容は、学校に勤務する教職員全員で共有し、日常の取り組み・緊急時の対応をすることとなりますのであらかじめご承知おきください。

【学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)】の詳細は裏面をご覧ください。

お問い合わせ先
江戸川区立西葛西中学校
担当 副校長 梅里 和也
養護教諭 今関 寿珠
電話 3686-7874

1 【学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)】とは何ですか？

- ・学校での取り組みを希望する保護者が、お子様のアレルギー疾患についての主治医からの正確な情報を学校へ伝えるためのものです。

2 【学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)】対象のアレルギー疾患とは？

ここでは下記6項目をさします。

- ・気管支ぜんそく ・アトピー性皮膚炎 ・アレルギー性結膜炎 ・アレルギー性鼻炎
- ・アナフィラキシー ・食物アレルギー

3 学校生活でのアレルギー疾患に対する取り組みはどのようなものですか？

- ・体育の授業や飼育係など動物との接触等の配慮
- ・学校給食、食物・食材を扱う授業や活動での管理や配慮
- ・アナフィラキシー症状を発症した場合など緊急時の対応

4 【学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)】の提出を希望しない、あるいは提出の必要がない場合とは？

- ・アレルギー疾患のない方
- ・アレルギー疾患はあるが、特に学校生活での配慮や管理が不要な方

5 【学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)】の文書料はかかりますか？

- ・主治医に記載してもらうため、文書料がかかる場合があります。
- また、ひとつの医療機関で複数の診療科目の記載が必要であったり、複数の医療機関での記載が必要であったりする場合は、それぞれの医療機関・診療科目ごとに文書料がかかることが考えられます。
- 文書料の詳細については大変お手数ですが、主治医や各医療機関へ直接お問い合わせください。

6 【学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)】は毎年提出しますか？

- ・「学校生活管理指導表」は、「食物アレルギー・アナフィラキシー」欄に記載があり、継続して配慮、管理が必要な場合は、毎年提出していただく必要があります。
- ・「食物アレルギー・アナフィラキシー」以外のアレルギー疾患については、毎年提出していただく必要はありませんが、病状の大きな変化があった場合はその都度提出します。

7 宿泊行事前には【学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)】以外の書類を提出いただく場合があります。

- ・宿泊行事を安全に実施するためには、学校は宿泊行事直前のお子様の体調や服薬の状況を把握することが必要です。
- すでに【学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)】を提出いただいているご家庭にも、再度他の書類を提出いただく場合がありますので、ご協力願います。